

とちち広域消防局Net119 緊急通報システム利用規約

1 はじめに

とちち広域消防局（以下「消防局」という。）が提供するNet119 緊急通報システム（以下「Net119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

2 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚、言語、そしゃく機能の障害等があるなど、音声による119番通報が困難な方で、十勝に居住、通勤又は通学している方です。音声による通報が可能な方は音声による119番通報をご利用ください。
- (2) 緊急時以外には利用できません。
- (3) Net119の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (4) Net119は、日本国内にて日本語にのみ対応しています。
- (5) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種種の携帯電話等では、Net119が利用できない場合があります。

※スマートフォン等：iOS9.0以降またはAndroid5.0以降の端末であること。

※フィーチャーフォン：SHA-2証明書及びcookieに対応している端末であること。

（ご利用の端末の仕様がわからない場合は、端末を購入した販売店等にご相談ください。）

- (6) 利用に当たっては、GPS機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。
- (7) 消防局が通報を受信した場合に、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しいため、通報時はGPS機能をONに設定してください。

【重要】 緊急時には、GPS機能の設定が困難なため、常にONにしておくことをお勧めします。

- (8) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、「net119.speccan.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。

（設定方法がわからない場合は、端末を購入した販売店等にご相談ください。）

- (9) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、とちち広域消防局情報指令課までご連絡ください。

3 利用者登録

- (1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。
- (2) 利用登録に当たっては、通報を受けた消防局が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。（※は必ず登録してください。）

ア 住所*

イ 氏名（フリガナ）*

ウ 性別*

エ 生年月日*

- オ メールアドレス※
- カ 電話番号※
- キ F A X 番号 (F A X の利用がある場合)
- ク 障害の内容 (音声による通報が困難な理由) ※

(3) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防局に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報の登録が必要になります。

また、通報者と連絡が取れなくなってしまった際に、連絡する緊急連絡先となりますので、問い合わせにご対応いただける方を登録してください。(※は必ず登録してください。)

【重要】 事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

- ア 緊急連絡先氏名 (フリガナ) ※
- イ 緊急連絡先続柄※
- ウ 緊急連絡先電話番号※
- エ 緊急連絡先 F A X 番号 (F A X の利用がある場合)
- オ 緊急連絡先メールアドレス (メールの利用がある場合)

(4) より詳細に場所の特定や利用者の状況把握のために利用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、貴重な情報となりますので、登録することをお勧めします。(登録は任意です。)

- ア 自宅以外でよく行く場所
- イ 持病
- ウ アレルギーの有無
- エ かかりつけ医療機関

(5) 次の事由が発生したときには、速やかに登録情報の変更、又は利用取消の手続きを行ってください。

- ア 住所やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があったとき。
- イ 端末の機種変更を行ったとき。
- ウ 利用者登録を取り消したとき。

4 個人情報の取扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、N e t 119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 十勝管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防機関へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めてその場所を管轄する消防機関へ転送することがあります。
- (3) 管轄する消防機関から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、とちち広域消防局情報指令課までご連絡ください。

なお、利用取消手続の際に、登録者様ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要することがあります。

(5) 利用取消等に伴う登録抹消後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、N e t 119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

- (6) N e t 119 の事業者に変更がある場合には、変更後の事業者利用者登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者が保有していた個人情報情報は消去します。

5 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の種別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、利用者登録の住所が消防局に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が消防局に送られます。GPS測位結果から正しい位置情報が得られない場合は、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、消防局に通報され、消防局との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、消防局から登録されたメールアドレスに呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内することがあります。

6 利用料金

N e t 119 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

7 サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンスや混雑、通信電波等の状況により使用できない場合は、別の手段での通報（FAXでの通報、第三者による通報等）を行ってください。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

8 利用者の責任及び禁止事項

利用者は、自己責任においてN e t 119 を利用することとし、利用の際に被った被害については、被害の原因が消防局にある場合を除き、消防局は何ら責任を負わないものとします。

また、N e t 119 を利用するにあたり、次の行為を禁止します。

- (1) N e t 119 の利用に反する行為
- (2) 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（不正により得た個人情報等）を入力する行為
- (3) N e t 119 のサーバー等に過大な負荷を与える行為
- (4) N e t 119 の全部または一部の複製、加工及びN e t 119 に関する一切の権限を侵害する行為
- (5) 公序良俗に反する行為、他人に不利益を与える行為及び法令違反行為
- (6) 知的財産権、肖像権その他N e t 119 に関する一切の権限を侵害する行為
- (7) その他消防局が不適切と判断する行為

9 知的財産権等

- (1) N e t 119に関するコンテンツの権利（所有権、特許権、著作権、肖像権等）は、消防局又は当該権利を有する第三者に帰属します。
- (2) 利用者は、N e t 119を利用するに当たって、一切の権利を取得することはないものとし、消防局は、利用者に対し、N e t 119に関する知的財産権について、N e t 119を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権及び使用権を許諾するものとし、
- (3) 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の責任と負担においてかかる問題を解決するとともに、消防局に損害を与えないものとし、損害が生じた場合は、当該損害の全てを賠償していただきます。

10 免責事項

- (1) N e t 119に関する情報が、利用者若しくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、消防局は責任を負わないものとし、
- (2) 利用者の端末機環境又は通信環境等その他の理由によっては、N e t 119が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者には生じた損害について、消防局は責任を負わないものとし、
- (3) N e t 119を利用者の端末機に登録するに当たって、利用者の端末機がコンピュータウイルス等に感染し、利用者には損害が生じた場合であっても、消防局は責任を負わないものとし、
- (4) 消防活動及び救急活動において、利用者の住居内に入るに際し、緊急性がありやむを得ず住居等の一部を破損した場合の修復等について、消防局は責任を負わないものとし、
- (5) 天災、事変等の非常事態によりN e t 119が正常に利用できない場合、消防局は責任を負わないものとし、

11 規約改定

消防局は、本規約を随時改定できるものとし、本規約を改定した場合は、その都度改定後の本規約を消防局ホームページ内に掲示することによって利用者に告知するものとし、改定後の本規約は、当該掲示の時点で効力を生じるものとし、

12 協議

N e t 119に関連して利用者、消防局及び第三者との間で疑義及び問題が発生した場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとし、

13 その他

- (1) 使用するスマートフォン等は、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (2) 登録している各項目の内容について、利用者の関係する市町村担当部局に照会することがあります。
- (3) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防局に接続されることはありませんので、ご心配なくご活用ください。
- (4) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。
- (5) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、年1回程度メールを送信

させていただくことがありますので、メールの記載内容に沿って返信してください。長期間（概ね3か月）にわたり応答がない場合には利用の取り消し又は登録の削除が行われることがあります。

14 準拠法

本規約は日本法に準拠し、解釈されるものとします。

15 お問い合わせ

とちほく広域消防局情報指令課

住 所：帯広市西6条南6丁目3番地1

電話番号：0155-26-9127

F A X：0155-22-9119

メールアドレス：call@fire-tokachi.hokkaido.jp